

事務事業評価表 平成24年度

政策 安全で快適な都市生活の充実  
 施策 安全な暮らしの確保  
 基本事業 交通安全の推進

事業名 **交通標識設置事業**

[0235]

部名	生活環境部	事業開始年度	昭和47年度	実施計画事業認定	非対象
課名	市民生活課	事業終了年度	- 年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	<p>(誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>市民 (運転者・歩行者・自転車利用者)</p>
意図	<p>(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>危険性が高い交差点等で、運転者・自転車利用者・歩行者に危険を認知してもらい交通事故を未然に防止する。</p>
手段	<p>(事務事業の内容、やり方、手段)</p> <p>スクールゾーン、ちびっこゾーン、シルバーゾーンの設定・表示                      住宅地内などで、事故危険性の高い地点に注意喚起サインを設置                      小中学校通学路の横断地点にストップマークを貼付、注意喚起とともに正しい立ち位置を示す。</p>

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度当初
対象指標1	市民	人	122,568	122,138	121,705	121,705
対象指標2						
活動指標1	注意喚起標識・サインの設置検討箇所	箇所	7	16	8	20
活動指標2						
成果指標1	注意喚起標識・サイン設置数	箇所	7	16	8	20
成果指標2						
単位コスト指標						
事業費計 (A)		千円	220	196	211	224
正職員人件費 (B)		千円	830	806	401	405
<b>総事業費 (A) + (B)</b>		千円	1,050	1,002	612	629

費用内訳	
23年度	需用費 211千円

## 事業を取り巻く環境変化

事業開始背景	昭和47年春の全国交通安全運動実施要綱(内閣府)の中でゾーンの指定が示され、全国的に波及する中で、当時の「交通戦争」状況下で本市においても交通弱者を守る必要が生じた。	事業を取り巻く環境変化	公共施設の新設がない限りゾーンの新規設置はない。一方、住宅地の生活道路への信号機設置など交通規制要望は多くなっているが、設置には時間を要することから、注意喚起サインの設置が必要である。
--------	---	-------------	--

## 23年度の実績による事業課の評価(7月時点)

(1)税金を使って達成する目的(対象と意図)ですか?市の役割や守備範囲にあった目的ですか?

- 義務的事務事業
- 妥当である
- 妥当性が低い

理由・  
根拠は?

交通安全対策基本法第4条により、区域内の交通安全に関する施策を講じ、市民の生命・身体及び財産を保護することが市の責務とされており、市民を守るためのサインやストップマークを市が設置・維持することは妥当である。

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか?

- 貢献度大きい
- 貢献度ふつう
- 貢献度小さい
- 基礎的事務事業

理由・  
根拠は?

市民に対し一定の注意喚起効果があり、基本事業への貢献が大きい。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか?計画どおりに成果がでていない理由は何ですか?

- あがっている
- どちらかといえばあがっている
- あがらない

理由・  
根拠は?

交通事故発生件数は減少しているものの、事業との因果関係を分析することは難しい。

(4)成果が向上する余地(可能性)は、ありますか?その理由は何ですか?

- 成果向上余地 大
- 成果向上余地 中
- 成果向上余地 小・なし

理由・  
根拠は?

スクールゾーン・ちびっこゾーン・シルバーゾーンの設定は、すでに100%達成している。また、サイン・ストップマークは、十分に視認性の高いものを使用している。今後、地域などの新設要望に対応していく。

(5)現状の成果を落とさずにコスト(予算+所要時間)を削減する新たな方法はありませんか?(受益者負担含む)

- ある
- ない

理由・  
根拠は?

サイン・ストップマークは、既製品を活用しており、コスト改善余地は少ない。